

ニュース

全関労

2023年
4月15日
VOL. 50
No. 4

東京都台東区小島1-8-7

Zenkan1972@yahoo.co.jp TEL 03(3863)3433

全関東単一労働組合本部

2023 メーデー 団結して闘おう

- ★ウクライナ戦争反対 即時停戦を
- ★戦争と覇権のG7広島サミット反対
- ★インフレ収奪反対 大幅賃上げを
- ★最低賃金1500円かちとろう
- ★8時間労働制を再確立しよう
- ★非正規・女性差別を撤廃しよう
- ★琉球弧の軍事要塞化を阻止しよう
- ★岸田政権の大軍拡・改憲阻止しよう
- ★日米安保・全軍事同盟を廃止しよう
- ★労働者国際連帯で闘おう

5.1

日比谷メーデーへ

ウクライナ戦争反対！即時停戦を！ 戦争をあおるG7広島サミット反対

ウクライナ戦争を契機に、NATO諸国は大軍拡に踏み出した。米国の軍事戦略に追随する岸田政権も歩調を合わせ、国会での議論もなく軍事費倍増の大軍拡と「先制攻撃（敵基地攻撃）」体制整備を決定した。

大軍拡は戦争を呼び起こす。大量に生産され配備された兵器・弾薬は消費（戦争）しなければ行き場を失い、軍事産業資本は立ち行かなくなる。軍事産業大国・米国が定期的に侵略戦争を仕掛けるのはそのためだ。

戦後をみても朝鮮戦争（1950～）、ベトナム戦争（1965～）、湾岸戦争（1990～）、アフガニスタン戦争（2001～）、イラク戦争（2003～）その他の地域紛争への介入をあげれば枚挙にいとまがない。

5・1 日比谷メーデー 自民党本部前行動へ

私たち全労は2023メーデーに取り組む。当日、日比谷メーデー及び反戦メーデー自民党本部前行動に参加する。

5・1メーデーに結集を！

◆ 5月1日（月）

* 日比谷メーデー

集会、デモ行進
集合：9時30分

日比谷公園霞門

主催：日比谷メーデー実

* 反戦メーデー

自民党本部前行動

集合：14時

参院議員会館前

呼びかけ：

労組反戦行動実行委員会

今度は米国のみならずNATO諸国そして日本を含むG7諸国などが軒並み大軍拡に走り、軍事産業体制すなわち戦争体制が飛躍的に強化されるのだ。1年を超えるウクライナ戦争は停戦の動きはまったくなく、むしろ米国をはじめとするNATO諸国は次々と軍事援助をエスカレートさせている。彼らはウクライナ戦争でロシア・プーチン体制を追い詰めるとともにウクライナとロシア労働者民衆の犠牲の上にぼろ儲けをしているのだ。

ウクライナ戦争に反対し、即時停戦を求めよう。戦争をあおるG7広島サミットに反対しよう。

反戦メーデーを闘おう

1920年、日本で最初のメーデーが開催されてから今年で103年、アメリカの労働者が8時間労働制を求めてストライキに立ち上がったから137年になる。

上野公園で行われた第一回メーデーでは、「8時間労働制」「最低賃金法」の制定要求と共に「シベリア出兵反対」を決議している。

1918年8月、日本は米・英・仏・伊などと協調してロシアの革命政権を打倒すべく7万人を超える大部隊をロシアに派兵し、ハバロフスクや東シベリアを占領した。しかし、その策謀は失敗に帰し3000人を超える戦死者をだして撤兵を余儀なくされた。

先人たちは労働者国際連帯の精神のもと、「8時間労働制獲得」と「シベリア出兵反対」を掲げて第一回メーデーを闘った。しかし日本の中国への侵略戦争体制が強まる中、1935年を最後にメーデーは開催されなくなった。戦時中、労働組合は解散して大日本産業報国会に統合され、戦争遂行に協力することになる。メーデーが再開されるのは敗戦後の1946年である。

今年の第94回メーデーは、欧州ではウクライナ戦争が行われ、東アジアでは琉球弧の島々を前線基地とした対中国戦争が準備されているという実に危険な緊迫した情勢下での闘いとなる。私たち労働者・労働組合は、侵略戦争を支持しそれを担った過去の歴史を断じて繰り返してはならない。今こそ、労働者国際連帯のもと、戦争反対の闘いを進めていかななくてはならない。9条改憲・侵略戦争反対、大軍拡・大増税反対を掲げてメーデーを闘おう。

5・1日比谷メーデーへ！



単一労組公式サイト

みなし労働⇨裁量労働制

拡大を阻止し、廃止しよう

裁量労働制は労働者が何時間働いても残業代を上乗せする必要がない。2018年に当時の安倍政権が営業職などへの拡大を目論んだが「不適切データ」が発覚したため労政審(労働条件分科会)での審議はいったん頓挫した。しかし、経営側の強い要求によって審議が再開され、経営側は頓挫した「課題解決型開発提案業務」と「裁量的にPDCAを回す業務」の導入を強く求めてきた。「課題解決型開発提案業務」とはいわゆる「営業業務」を含むものであり、全産業の営業職は342万人に上る。「裁量的にPDCAを回す業務」とは例えば品質管理の取り組みを企画立案して実施し、それをフィードバックしてさらなる改善につなげていく業務のことをいう。PDCAとは計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の頭文字をとったものである。

現行規定の「見直し」で対象業務を拡大

昨年12月27日、労政審は銀行や証券会社で企業の合併・買収(M&A)の助言に携わる業務を20番目の「専門業務型裁量労働」として加える報告書を決定した。この報告には「課題解決型開発提案業務」や「裁量的にPDCAを回す業務」

について何も触れられていない。ところが同報告書は前記2類型への適用を念頭に「現行の対象業務の明確化を行うことが適当」などと抽象的に言及していたというのである（1/30日経新聞）。「この表現について審議会の複数の委員と厚生省幹部は『企業の2類型に関する個々の届け出のうち、既存条文の再解釈と弾力運用により裁量労働になりうるものは認めるとの意味だ』と解説した」、現在は裁量労働制の対象外だが、24年をめぐりに企業からの届け出ごとに適用されるようになる」とも報じている（同記事）。他紙も「法改正せず現行法（*参照）の再解釈と運用により裁量労働になりうるものは認めるとの意味だ」と解説した」と報じている。

労政審のペテン・連合の裏切りを弾劾する

「現行の対象業務の明確化を行うことが適当」との表現がどうしたら「既存条文の再解釈と弾力運用により裁量労働になりうるものは認める」との意味になるのか。これは労政審（国家行政機関）による労働者・労働組合への悪質極まりないペテンである。労政審の労働条件分科会には労働者代表として連合本部の幹部をはじめ連合傘下の労働組織（情報連合、自動車総連、UAゼンセン、JAMなど）の役員8名が就任しており、このことを知らないわけがない。彼らもこのペテンに加担し、労働者・労働組合を裏切っているのである。まさに連合が国家・総資本の補完勢力であることを如実に物語っている。

労政審のペテンと連合の裏切りによって、営業職などへの

裁量労働制適用が実質的に来年から開始される。われわれは労政審のペテンと連合の裏切り・加担を徹底的に宣伝・弾劾し、営業職などへの拡大を許さない取り組み、そして裁量労働制廃止に向けた闘いを進めていかななくてはならない。

究極の裁量労働制とも言える「高度プロフェッショナル制度」（高プロ）でも過労死ライン超えの労働が相次いでいること、健康確保措置や本人同意が有名無実となっていることなどの実態が明らかになっている。裁量労働制は8時間労働制を破壊し、長時間・不規則労働によって労働者の健康破壊、過労死に直結する。裁量労働制の拡大を阻止し、廃止に向けて取り組もう。8時間労働制を再確立し、労働時間短縮を勝ちとろう。

*** 専門業務型裁量労働制（労基法38条の3）** ①新商品もしくは新技術の研究開発または人文科学もしくは自然科学に関する研究の業務、②情報処理システムの分析または設計の業務、③新聞もしくは出版の事業における記事の取材もしくは編集の業務または放送番組の制作のための取材もしくは編集の業務、④衣服、室内装飾、工業製品、広告等の新たなデザインの考案の業務、⑤放送番組、映画等の制作の事業におけるプロデューサー又はディレクターの業務、⑥前各号のほか、厚生労働大臣の指定する業務など、今回認めた銀行や証券会社のM&A業務など計20業務が対象となっている。

*** 企画業務型裁量労働制（労基法38条の4）** 事業の運営に関する事項についての業務であり、企画、立案、調査及び分析の業務であること、業務の性質上、その遂行の方法を大幅に労働者の裁量にゆだねる必要があること、業務遂行の手段や時間配分の決定を使用者が指示しない業務であること、が要件とされる。